

(議長)

会議を再開いたします。

高齢あんしん課所轄の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

おはようございます。(「はい、おはようございます」の声)

高齢あんしん課所管分、一般会計からご説明申し上げます。

予算資料は9ページから10ページをご覧ください。予算資料9ページ、事業番号は83番、89番から97番、10ページ106番から109番まで主に、大きな増減があった事業についてご説明させていただきます。

9ページ、83番、老人福祉センター管理。90番から96番、福祉バス購入までが高齢者支援係担当の事務事業となります。

(議長)

ちょっと待ってください。田畑議員。なんで議場に入って来てんですか。

まだ出席停止中ですよ。

(田畑議員)

1時間じゃないですか。

(議長)

何言ってんですか。今日1日ですよ。

何を聞いてんですか。

(議長)

傍聴も駄目です。

(議長)

再開して下さい。大変失礼いたしました。

「高齢あんしん課長」（補足説明）

続けさせていただきます。はい。

９ページから８３番、老人福祉センター管理。９０番から９６番、福祉バス購入までが高齢者支援係担当の事務事業となります。

８３番、老人福祉センター管理では、保守点検委託や維持管理業務等の委託料が微増しておりますが、大きな変更はございません。

次の９０番、養護老人ホーム入所措置ですが、養護老人ホームひのきの入所数を見込んで、毎年、予算計上しておりましたが、現在、養護老人ホームに比べ特定施設入居者生活介護施設への入所人数が増加しております。そのため、実績で積算した結果、前年度比較で３７２万５千円の減額となったものです。

９３番、福祉バス運行は、運行管理業務にかかる人件費とコロナ明け、稼働率が上がり、時間数が増えたことから２６万円の増となっております。

９６番、福祉バス購入ですが、新規事業となっております。２０人乗り福祉バスは平成１０年に購入し、今年で２６年が経過しております。経年劣化が進み、修繕等を行っても根本的な改善が出来ないことから、令和６年度に２０人乗りから２９人乗りにアップサイジングし、新車購入のため、１，２９２万８千円、予算計上したものです。その他事業については、大きな増減はございません。

９７番、権利擁護事業費は、地域包括支援係担当の事務事業となります。内容は、江差社協への成年後見センター運営事業委託料となっており、前年度と同額です。

戻りまして８９番、介護保険特別会計繰出金につきましては、介護保険係担当の事務事業となります。介護給付費の公費負担等地域支援事業公費負担額及び、職員人件費などを一般会計から繰り出すもので、前年度対比で１，２３３万４千円の減額となっております。

次に、１０ページをご覧ください。上段、１０６番から１０９番は、地域包括支援係が管理運営している施設の維持管理費となります。

１０６番、町づくりカフェ活動拠点整備ですが、現在、江差ベースプラスワンで行っている事業を、令和６年度からコミュニティプラザえさしで事業実施を行う予定のことから、４か月分の予算を計上しており、前年度対比で８６万１千円の減額となっております。

１０７番、１０８番は総合福祉施設まるやまと生きがい交流センターの維持管理費となっております。重油単価の高騰、ボイラーマイコン装置取替等の修繕費が見込まれ、前年対比で２１５万円の増額となっております。また昨年度、猛暑だったことから、高齢者にとって安全な環境を確保するため、総合福祉施設まるやまの厨房及び高齢者の訓練コーナーであるホールに、新規事業として、エアコン設置の４２５万円を予算計上しております。

以上が、一般会計の説明となります。

引き続き、介護保険特別会計についてご説明致します。

予算資料は、３０ページから３１ページの介護保険特別会計予算構成表となります。予算資料にて説明させていただきます。

介護保険特別会計については、各種サービス給付は、ほぼ横ばいとなっております。

今年度、歳出歳入額は１１億８，５９０万２千円で、前年度から１，２１１万円の減額

となっております。減額の理由につきましては、コロナ禍の中、サービス控えが起き、見込みよりもサービス利用が減少したことの影響が要因となっております。

今後も、ほぼ横ばいを推移していくと、事を見込んでの予算構成となっております。

科目の総務費におきましては、令和6年度から8年度までの3か年を見越しての、9期の介護保険事業計画の策定が終わり、今年度、策定にかかる経費がないことから、えー77万8千円の減額となっております。

次に保険給付費です。前年度の給付実績を元に編成を行い、居宅介護サービス等給付費のみ2,729万4千円増額となり、その他サービス費については、実績に基づき減額しているため、前年度比では282万7千円の減額となっております。特に、著しい増減を示すサービスはございませんが、在宅サービスを充実する予算編成としております。

次に、30ページに下段にあります地域支援事業をご覧ください。地域包括支援係が担当する各種事務事業にかかる費用となっております。

地域支援事業では、被保険者が要介護状態・要支援状態となる事を予防することを目的とする介護予防事業をはじめ、総合相談支援業務、医療介護連携や生活支援体制整備、認知症対策といった事務事業の予算となります。こちら357万6千円の減額となっております。

新規事業といたしまして、一般介護予防事業において専門的なリハビリを行う、がっつり運動教室を介護老人保健施設カタセールえさしに事業委託する95万円を新たに予算計上しております。

また生活支援体制整備事業では、有資格者を配置したことから、人件費分等で536万3千円増額となっております。各種事業及び業務につきましては、地域や民間事業所との共同、医療・介護関係者との連携を密にすることで、高齢者福祉・介護保険事業計画の基本理念としている、高齢者が安心して暮らせる町を目指して取り組んで参ります。

以上、簡単ではございますが、高齢あんしん課所管の一般会計及び介護保険特別会計の予算にかかる説明とさせていただきます。

最後に、介護保険条例の一部改正について、ご説明致します。

議案第22号、江差町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明致します。

定例会の議案109ページ、資料29ページの資料26と31ページの、からの、新旧対照表をご覧ください。

本改正は、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期江差町高齢者福祉計画、第9期江差町介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料の変更、及び保険料段階がこれまでの9段階から13段階に改正されたことに伴い、江差町介護保険条例の一部を改正するものです。本条例の施行は令和6年4月1日からの適用となりますが、令和5年度以前の年度分の保険料については、従前のままとなります。

続きまして、議案第23号、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関連条例の整備に関する条例の制定についてご説明致します。

議案111ページ、資料は34ページの資料27と、36ページから120ページの新

旧対照表をご覧ください。

令和6年4月1日から施行されます省令の一部改正に伴い、当町においても関係する4つの条例を改正するものです。改正のポイントですが、1つ目は、管理者の業務範囲が同一敷地内でなくても差し支えないことの明確化。2つ目は、止むを得ず身体拘束を行った場合の、記録に関する規定。3つ目は、事業所の重要事項について、ウェブ掲載への義務。4つ目は、ケアマネ一人当たりの取扱件数などを見直すための改正。5つ目は、新たな情報通信技術の導入・活用を円滑にするために改正するものでございます。

以上でございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えー2点、質問いたします。

まっ私も、あの一、後期高齢者の一人として、皆さま方が常に行っている介護保険事業ですとか、えー高齢者福祉、大変感謝をしております。

それではですね、えーと一、107番、生きがい交流センター管理ありますね。ま、現在は、ここで色んな高齢者関係の事業行っておりますけれども、6月以降、新地のコミュニティプラザの方に、あの一恐らく事業が移行すると思うんですが、どのような事業がそちらの方に移行するのか、まず1点と。

それからもう1つはですね、現在あの一、ベースワン、あの桧山ハイヤービルの1階にありますけれど、それがあの一、交流センターの方に移行した場合、現在の建物は、どういうふうな活用をするのか、これも併せて、まっあの一、まちづくり推進課の方がいいのかもしれないけど、担当課の方で分かったらお答え頂きたいと思います。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

ご質問ありがとうございます。

えー現在、生きがい交流センターで実施しております、えーと事業は、12事業ございます。

えーと、町の方々が自主的に行っている事業もございますが、その中で、コミュニティプラザえさしが、の開設になった場合、生きがい交流センターへ移行する事業につきましては、1点目は、ケアマネ試験対策講座という、えーケアマネジャーの人材を育成するという勉強会については、えーコミュニティプラザの、えー活動室の方で実施して行こうと考えております。

それ以外にも、月に1回実施しております、認知症カフェという、えー、認知症の方だけでなく、支える側やご家族の方など、まあ認知症予防も含めて、月に1回開催している認知症カフェも移行する予定でございます。

それから、もう1点、ケアカフェ江差という、えー医療と介護の専門職の方々が集まって、えー顔見知りの関係を作るという会が、えー毎月第3木曜日の夜、えー6時半から1時間、あの実施しております。その事業につきましても、えー移行する予定にしております。

それから2点目でございますが、えー、ベースワンで実施しているメニューについてですが、えー、ベースワンでは、今、あの一、まっメニューとして、ICT教室や、あと、ふまねっと、介護相談、カードゲーム、昔話鑑賞会、プラス、えー専門の方を、えーお願いして、消費生活相談や、えーと、町の方々が実施しているダンス教室なども実施しております。

それらをそのまま、江差ベース+1（プラスワン）からコミュニティプラザえさしの方で、移行して実施していこうと思っております。

特に人気があるのはICT教室などの身近な、あのデジタル化に伴って悩みを聞きに、教えてもらいに来る、あの町民の方が多いところです。

そのあと、えー江差ベース+1（プラスワン）ですが、えー、その、借り上げているのは4ヵ月分借り上げをお願いしているところでございまして、それ以降は、えー借り上げず、コミュニティプラザの方で事業を実施していこうと考えております。

以上でございます。

（議長）

他に質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩にいたします。

休憩 11：17